

第 32 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 3 年 10 月 27 日（水） 午後 1 時～午後 1 時 40 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

- 議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
3. 本市のワクチン接種の状況について
4. 新型コロナウイルス感染症第 5 波の検証について
5. その他

【開会にあたり市長より】

- ・堺市内の感染状況は、2 週間以上に渡って新規陽性者数が 1 桁の日が続いており、落ち着いた状況にある。
- ・府内飲食店への営業時間短縮要請も 10 月 25 日で解除され、日常生活が戻りつつある。
- ・一方、ワクチンを 2 回接種していても感染する「ブレイクスルー感染」も発生しているため、感染拡大に十分な警戒をしながら日常生活に戻していく必要がある。
- ・本日の会議では、11 月 1 日以降の堺市における対応と、過去最大の感染拡大となった第 5 波を振り返ることで第 6 波に備える対応について協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について（健康福祉局長）

（※資料 1 参照）

2. 大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について（危機管理監）

（※資料 2、参考資料参照）

（総務局長）

- ・職員間の夜の会食は、これまでは控えることとしていた。11 月 1 日～30 日は段階的に緩和していくが、会食の場での感染リスクは高くなるため、4 人以下であっても係全員で行くことなどは避けてもらいたい。
- ・テレワーク、時差出勤等による職員の接触低減の取組の 10 月 22 日時点での実施状況は、出勤削減が 25.6%、時差出勤が 29.2%となっている。目標設定は解除するが、今後も積極的な活用をしてもらいたい。

（堺区長）

- ・職員間の夜の会食について、本市の取組は大阪府民への呼びかけの内容より厳しい。業務の継続に支障をきたさず、市民の模範とならなければならないことは理解できる。
- ・一方で、職員は市内最大の事業所の従業員でもある。先日、山形県で県内経済回復のために県職員による積極的な会食を促す心得が発表されたという報道があった。
- ・堺区内の商業者から、職員の会食はいつ再開されるのかとの声も届いている。
- ・今後、職員の夜の会食を議論する際にはこういった視点も考慮していただきたい。

（総務局長）

- ・今回の緩和にもこのような視点は加味している。今後、感染状況を見ながら全面的な解除

に向けて議論するにあたっては考慮していきたい。

(市長)

- ・職員間の会食制限を緩めるが、そのことによって感染拡大を招くようなことがあれば、市民の皆様への様々なお願いも説得力がなく信頼を失ってしまう。職員は市民の模範となる形で飲食を行うという意識を徹底するように。

3. 本市のワクチン接種の状況について (健康福祉局理事)

(※資料 3 参照)

4. 新型コロナウイルス感染症第 5 波の検証について (健康福祉局長)

(※資料 4 参照)

(市長)

- ・資料中の「第 6 波に向けた改善点と対策」にはすでに行っていることも含まれている。現在の状況と、これから取り組む必要がある、改善もしくは強化すべき必要がある項目については、いつまでに何をするのかを整理しておくこと。
- ・第 6 波の兆しがいつ見えるとも限らない。特に緊急性の高いものについては、直ちに着手する必要があるため、早急に行うこと。

【閉会にあたり市長より】

- ・本日の協議により、市民の皆様への呼びかけを一定緩めるが、基本的な感染対策まで緩めてしまってはいけない。
- ・職場での感染対策は当然として、これまで行ってきた時差出勤やテレワークについても、引き続き積極的に活用するように組織として取り組むこと。
- ・この期間の最大の課題は、第 6 波が到来するとしても、どれだけ遅くできるか、波を小さくできるかであると考えている。
- ・職員は、市民の皆様へ感染対策を強く呼びかけている状況を踏まえ、模範となる行動を心がけるように。